

国立 大分大学

プログラムの名称

不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援
——キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援

プログラム担当者

副学長・理事（教育担当） 嘉目 克彦

キーワード

1. 不登校 2. アウトリーチ 3. キャンパス・ソーシャルワーカー
4. 自己選択能力

1. 大学の概要

本学は、2003（平成15）年10月に旧大分医科大学と旧大分大学が統合して設立された。旧大分大学は、大分師範学校、大分青年師範学校及び大分経済専門学校が1949（昭和24）年に統合して設立され、学芸学部と経済学部としてスタートした。1972（昭和47）年には工学部が、2002（平成14）年には福祉社会科学研究科が設置された。旧大分医科大学は1976（昭和51）年に設置された。現在、大分市の旦野原キャンパスには教育福祉科学部、経済学部、工学部の3学部及び福祉社会科学研究科を加えた4研究科が、由布市の挾間キャンパスには医学部、同研究科があり、全体で約5,800名の学生・院生が学んでいる。

本学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念とする。

2. 本プログラムの概要

近年の学生には人間関係や学習面の困難を契機として、不登校がちとなって休学や退学に結びつく事例が増えている。こうした学生は学生相談に対しても引きこもることが多く、従来の学生支援のネットワークからはみ出る形になっている。

本取組では、「支援チーム」が中心となって策定する段階別の支援計画に基づき、不登校傾向のある学生に対して、「心理・社会的支援」「家族支援」「修学支援」を総合的に展開し、学生の自己選択能力の形成を支援する仕組みを確立する。具体的には、指導教員や臨床心理士等による面談に加え、キャンパス・ソーシャルワーカーによる不登校学生の自助グループと居場所づくり、専門医による家族相談及び家庭訪問、学生チューターと修学アドバイザーによる修学支援を組織的

かつ継続的に行い、従来の「待つ」支援からアウトリーチ型支援（「出ていく」及び「出ていきたいくなる」）へ取組を進化させるものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組の動機と背景

大学進学率の上昇に伴い近年の学生には進学目的の曖昧さや資質・学力の多様化が見られる。また仲間体験を十分経ないで入学する学生や発達障害等の問題をかかえる学生も増加しており、困難に直面した時に「横とのつながり」を見出せないまま引きこもりがちになる傾向も見られる。しかもこうした不登校傾向の学生は、従来の学生支援のネットワークからはみ出てしまい、そのまま留年を繰り返して休学や退学に結びつくことが多い。

本学は、こうした不登校傾向の学生に対して、これまでメンタルヘルス専門委員会では対応策を検討し、各学部で指導教員が当該学生及び保護者と面談して支援するシステムを作り上げ、精神的問題のある学生には保健管理センターの専門医が対応してきた。また相談窓口を強化するため、「キャンパスライフなんでも相談室」を設け、キャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）5名を配置してきた。しかし、不登校傾向の学生は相談からも引きこもる傾向があるため、相談が発生あるいは持続せず、効果的な支援ができないケースも多い。

(2) 新たな取組の実施組織と内容

本取組では、潜在的ニーズがありながらも不登校傾向にある学生を、アウトリーチ型支援によって相談や支援のルートに乗せる仕組みを構築し、従来の支援体制の拡充・強化を図るものである。アウトリーチ型支援とは、通常「潜在的利用希望者のところに関係者が直接出向いて支援に取り組むこと」すなわち「出て行く」支援を意味する。本取組ではこれに、不登校傾向にあ

る学生が「出て行きたくなる」支援を加えることとする。なぜなら、本取組の目的である学生の自己選択能力の育成とは、学生自身が「出て行きたい」気持ちを持つようになることに他ならないからである。

○支援実施組織

理事（教育担当）が所管する学生支援部門会議の下に、保健管理センター教員（精神科医）、臨床心理士の教員、社会福祉士の教員、学部学生生活委員長のうち1名、CSW代表、学生支援部職員の6人で構成する、全学的だが身軽な「支援チーム」を設置する。同チームは学生支援部門会議やメンタルヘルス専門委員会等と連携を取りながら、支援を実行する。

○段階別支援内容

第1段階：不登校傾向の予防と早期識別

本学では、予防措置としての修学支援と、識別措置として出席不良・成績不振学生の抽出、更に識別された学生に対する指導教員や学生生活委員による面談を実行中である。新たな取組では「支援チーム」が年間支援実施計画を策定して、全学レベルで潜在的な支援対象学生の識別を行う。

第2段階：不登校傾向の学生へのアプローチ（「出て行く」アウトリーチ）

指導教員等から不登校学生の情報を支援チームに集

め、カルテ化する。本人接触が可能な場合は、支援チーム員が面談し本人特有の事情を探る。これらの情報を基に、最も適切な相談担当者を決め、学生一人一人の支援実施計画を策定する。相談担当者の呼び出しや保護者の働きかけにも応じない学生に対しては、CSWが保護者等と面談し、機会を見て保護者同伴で「家庭訪問」に向かう。

第3段階：不登校傾向の学生への3つの専門的支援

個別の支援実施計画に従って、以下の3種類の支援を実施する。1つめは心理・社会的支援である。相談担当者がカウンセリングを行い、精神障害等が見られる場合には精神科医・臨床心理士による相談・治療・病院紹介を行う。これら支援により再登校に至ることが最終的な目標となるが、従来の経験では、再登校が最善の選択と言えない場合もある。そこで本取組では、進路変更も含めた「自己選択」ができるように支援する。更に「居場所」と自助グループづくりを通じて「出て行きたくなる」支援を行う。まず専用の「居場所」を確保し、CSWが後押しして自助グループづくりを進める。不登校傾向の学生相互の交流が増え仲間意識が生じることが期待できる。最終的には、自助グループを卒業した者が新たな支援対象学生を助ける仕組の構築を目指す。

2つめは家族支援、すなわち保護者との継続的な相談である。学生と保護者との関係改善は重要であるに

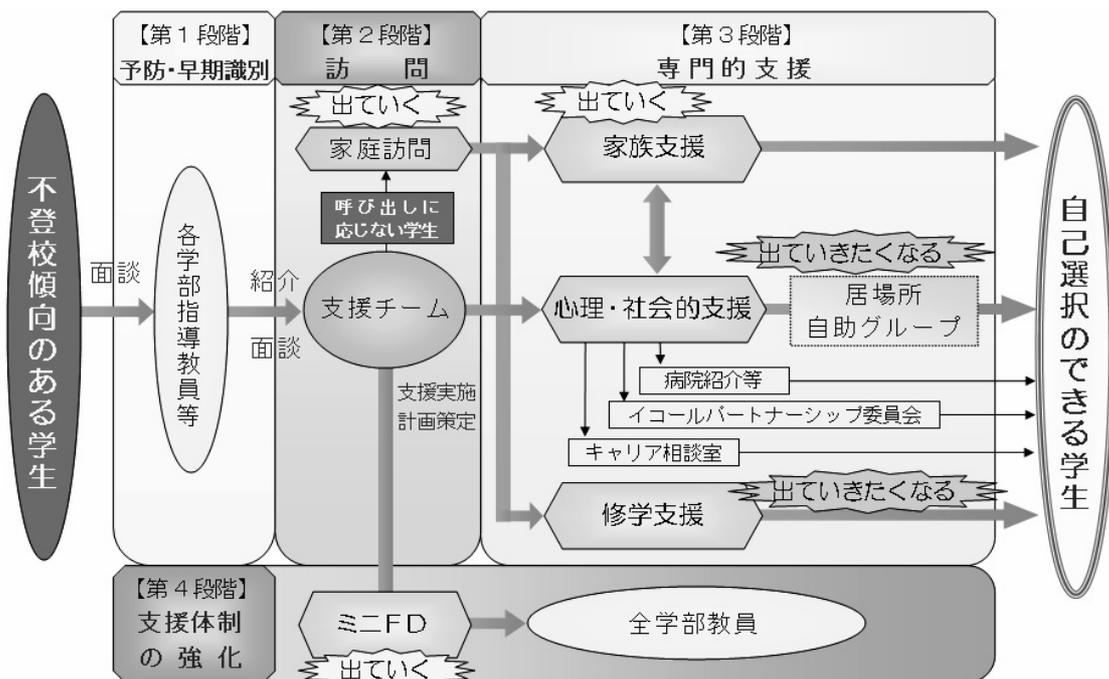


図1 段階別支援体制

も関わらず、実績の少ない領域である。不登校傾向にある学生の中には、一度相談に来てその後来なくなる者が少なくない。その場合は支援チームが電話相談を実施し、必要であれば保護者同伴で家庭訪問を再実施する。

3つめは修学支援の充実である。特に理系学生の場合、授業の理解困難がきっかけとなって不登校傾向に陥る例がある。補習等による従来の修学支援に加え、学生が「出て行きたくなる」修学支援室を別途設置し、先輩学生チューターや修学アドバイザー（退職した高校教員など）による個別修学支援を実施する。

第4段階：支援体制の強化（教員へのアウトリーチ型ミニFD）

講演会や学生相談ミーティングといった従来の取組は、希望者を対象としているため、効果の広がりに限界があった。また教職免許を持たない大学教員の中には、青年期の発達心理や不登校心理について理解が十分でない場合がある。そこで「待つ」研修に加え、教員全員がそろって学部教授会直前の時間を確保し、専門の教員（必要に応じて学外専門家にも委嘱）が学部に出向き、アウトリーチ型ミニFDを定期実施する。なお経済学部ではミニFDの実施経験があるので、これを全学に拡大するものである。

(3) 新たな取組の大学での意味

不登校学生への対応は教職員個人レベルでの解決が困難な課題である。本取組は各種組織との連携の下に設置された「支援チーム」が組織的に対処しようというものであり、教育機関としての大学にとって大きな意義がある。若者の「引きこもり」や「ニート」の増加は大きな社会的問題となっており、それと関わりが深い不登校傾向の学生に対する支援は社会的に重要である。初等・中等教育における取組に比べ、大学での取組はきわめて不十分である。高等教育においても対応が早晚必至と思われることから、CSWを配置・活用した本学の取組は先駆的事例となり得る。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）

本取組の第一の特色は、「出て行く」と「出て行きたくなる」という2つの意味での「アウトリーチ」という発想である。従来の「待つ」支援との相乗効果によって、全学的な学生支援レベルの向上に大きく寄与

できる。2つめは、CSWの配置・活用である。ただしCSW任せにはせず、「学生相談連絡会」を通じて連絡を密にしつつ、支援チームの中に位置付けて組織的体制を構築する。3つめは、支援チームが実施する支援を4段階に分けて体系化したことである。4つめは、中核をなす第3段階において、3つの分野別（心理・社会、家族、修学）に支援内容を整理したことである。とりわけ家族支援は新たな工夫である。5つめは、全国の国立大学の中で大分大学が唯一有する「福祉」と銘打った学部・研究科の教員間の連携協力を図りつつ、学生教育を行う点である。本学はソーシャルワーカーの養成実績があるが、不登校学生へのCSWの活用は、従来、医療や福祉の領域に限定されがちであったソーシャルワーカーが教育領域に活動を広げる起爆剤となり得る。

(2) 他大学への広がり

不登校傾向にある学生の支援は、あらゆる大学に共通する難題である。他大学においても取組が行われているが、部分的な取組が多く、系統的・組織的な対応で解決に至った事例は見聞していない。上記の特色、とりわけ「アウトリーチ」「CSWの活用」「段階別支援」「分野別支援」という4つの創意工夫は、他大学でも採用可能な取組である。本学が開始したCSWによる学生相談の有効性についても、他大学の参考となる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

まず不登校傾向の予防効果が期待できる。本学ではこれまでも不登校学生のアパート訪問を実施しており、そのことが「引きこもり」から抜け出す契機となった複数の事例がある。不登校学生が再登校するようになれば、休退学者・留年者の減少という目に見える効果も期待できる。しかしながら、こうした数値目標だけで本取組の効果を測ることは慎重になるべきであろう。退学や進路変更によって「引きこもり」から脱した例もある。従って目に見える効果のみならず、身動きできない心理・社会状況から学生が自らの意思で抜け出せるように支援すること、とりわけ将来見通しや進路に関する学生の「自己選択能力」を育成することが、定量化が難しいものの、きわめて重要であると思われる。その意味で学生の自助グループの育成は肝要である。

(2) 現在の取組との相乗効果

新しい取組によって現在の学生相談体制が強化できる。相乗効果が明確なのは、キャンパスライフなんでも相談室に限定されがちなCSWの活動領域が、支援チームに加わることで拡大し、CSWの特色である家族やその他の関係者との調整がはかどることである。また学部教員等が行ってきた学生相談が、支援チームとの連携により、短時間で出来るようになるので、従来手薄だった業務により多くの時間や人員を投入することが可能となる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズへの対応

若者の引きこもり問題の解決に対する社会的ニーズは大きい。本学の取組によって、不登校に対する効果的な予防・解決方法が進歩すれば、そのニーズに応えることになる。CSWの活用は、社会福祉分野の人材育成という社会的ニーズに応えるものである。学生ニーズについては、学生の潜在的ニーズに応えることは間違いない。アウトリーチ型支援が「何ともできない」と思い悩んでいる学生に変化するきっかけを与え、総合的な相談体制が充実できれば、不登校でない学生にとってもメリットは大きい。

(4) 教育活動・研究活動との関連

アウトリーチ型ミニFDによって、青年期の発達心理等について学内教職員が理解を深めることができれば、学習面だけではなく学生の成長・発達を見通した教育が可能となる。支援チームの活動は、本学福祉社会科学部研究科における研究教育の格好の素材となる。

同研究科で学ぶ院生が支援チームの活動を参与観察することも視野に入れているので、将来的にはCSWの学内養成が可能となり、継続的な学生支援が実現できる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 取組を実施した後の評価の体制と方法

本取組は、理事（教育担当）の下に学生支援部門会議及び支援チームが4年間の計画で実施し計画の達成を目指す。計画の達成状況は、学長、理事（教育担当）、理事（国際・社会連携）、理事（総務担当）及びメンタルヘルス専門の外部委員2名からなる「学生支援事業評価委員会」を学長室に設置し、毎年度の実績を点検評価する。評価方法は、実施計画を毎年度作成して同委員会に提出し、同委員会が年度末に提出される実績報告書を年度計画と照合して達成状況の評価を行う。

(2) 評価項目の設定

年度ごとの評価では、事業年度の実施計画に記載した項目の達成状況が評価の観点になるが、最終年度の全体評価では、休・退学者数の変化、相談件数、修学支援件数だけでなく、支援を受けた学生がどの程度自己選択ができるようになったか、保護者の満足度、不登校要因の分析と対策等の諸観点が考えられる。

(3) 改善方策

「学生支援事業評価委員会」による評価結果は学生

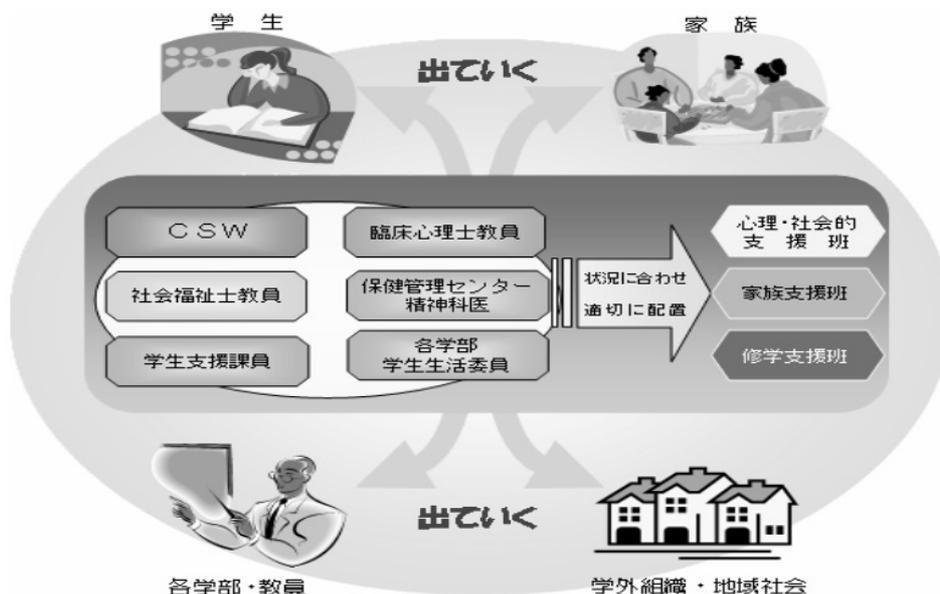


図2 支援チームの構成

支援部門会議に報告され、そこで評価結果を実績報告書と照合・検討し、必要な改善策を策定したうえで、理事（教育担当）の指示の下でそれを実施する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 取組の年度ごとの運用計画

2008(平成20)年度

- ・理事（教育担当）及び学生支援部門会議の下に、保健管理センター教員を代表とする支援チームを設置する。支援チームは段階別支援の作業計画を作成する。
- ・支援チームは第3段階で実施する3つの支援分野ごとに作業班（カウンセラーやCSW等で構成）を立ち上げる。班長には、「心理・社会的支援」は臨床心理士教員、「家族支援」は保健管理センター教員、「修学支援」は学生生活委員の教員が就く。
- ・「修学支援」に必要な学生チューターを募集するとともに修学アドバイザー（退職した高校教員など）を任用する。
- ・修学支援室や「居場所」、自助グループの活動場所を設置し、支援人員（非常勤）を確保する。
- ・先進事例大学の調査、外部講師を招聘した研究会を行う。

2009(平成21) - 2010(平成22)年度

- ・「心理・社会的支援」及び「家族支援」に重点をおいて活動する。
- ・自助グループを育成し、メンバーによる別の不登校学生への家庭訪問に結びつける。
- ・支援チームの調整の下に、学内の相談機関合同で事例ミーティングを実施する。

- ・各学部教授会に出向くアウトリーチ型ミニFDを順次実行する。

2011(平成23)年度

- ・事業計画を継続実施する。その点検及び将来計画の検討を行う。
- ・支援チームが作成した実績報告書に沿って、理事（教育担当）及び学生支援部門会議が事業実績について点検評価を行い、「学生支援事業評価委員会」に提出する。
- ・全国大学メンタルヘルス研究会など関係する学会等で支援実施結果を研究発表する。

(2) 組織性の確保

2008(平成20)年10月に支援チームを立ち上げ、同チームが4年間の計画を作成し、順次実施する。また3つの支援分野ごとに責任者を明確にし、保健管理センターを中心にして実務連携体制を築き上げる。更に学生支援部門会議、メンタルヘルス専門委員会、学生相談連絡会といった既存の調整機関を通じて、全学的組織性を確保する。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備

カウンセラーやCSWの任用数を増加することで、増加する業務に対応する。事務局は学生支援部に置き、担当職員2名を配置して人的・物的に実施体制を整える。学内の独自財源として、学長裁量経費を活用する。

(4) 補助期間終了後の展開

不登校学生の根絶を目指して、補助期間終了後も事業を継続する。CSWの学内養成、任用が実現できれば事業継続が容易となる。自助グループ活動への支援も継続する。

選 定 理 由

大分大学においては、学生支援に対して明確な理念や目標を持ち、現在の取組を実施するための体制は整っており、学内外の連携体制は適切であるとともに、社会的ニーズ、学生ニーズへの対応についてもその把握方法や内容は適切であり、ニーズに応じた適切な取組が実施されていると言えます。

また、今回申請のあった「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」の取組は、従来の不登校学生に対する「待つ」という支援から、大学・保護者・地域が連携して不登校傾向にある学生のもとへ「出かけて行く」という支援によって、不登校傾向の学生を減少させ、ひいては引きこもり問題の解決方法を見出だそうとするものです。この取組は独自性や有効性が十分認められ、取組の評価体制や方法、活用についても十分考慮されており、実現の可能性が十分に期待できると言えます。

特に、本プログラムは、不登校や引きこもり傾向にある学生たちを支援するための新たな取組であり、同じ悩みを抱えている他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。